

令和6年度赤い羽根共同募金（令和7年度事業助成）



地域を良くする プロジェクト、大募集

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、地域をより良くしていこうと活動する福祉団体やボランティア等を応援し、白山市民が主体的にすすめる福祉活動を広く支援することを目的にプロジェクトを公募します。

●助成対象事業

助成事業名	助成対象となる事業	助成金額及び基準
地域の居場所づくり事業助成	地域住民の誰もが気軽に集い交流を図る地域カフェや食事を通じて多様な世代の交流と居場所づくりを支援する地域食堂・こども食堂。 ※他の助成を受けているものは対象外	実施回数×6,000円で、年3回以上の事業を行う団体。 上限金額：1回あたり6,000円を上限。 (同一年度12回まで)
ボランティア団体活動助成	活動実績が1年以上あり、白山市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の運営費及び事業費。	上限金額： 1団体につき、50,000円を上限。
福祉共育事業助成	学校や大学、放課後児童クラブ、生徒会やPTA等が、児童生徒を対象としたボランティア活動や福祉共育事業。	基準額： 10,000円+対象者数×1,000円 上限金額： 1団体 50,000円
先駆的 事業助成	白山市内においてこれまで他の団体等により実施例のないような事業。	上限金額： 1団体 200,000円

※詳細は「申請の手引き」をご覧ください。



手引き
QRコード

申請
待ってるよ！



●募集期間：令和6年4月1日(月)～4月24日(水)



白山市共同募金委員会

白山市倉光八丁目16番地1（白山市社会福祉協議会内）

TEL：076-276-3151 FAX：076-276-4535



- ①申請書を記入し、白山市共同募金委員会まで提出ください。(提出期限:4月24日)
- ②令和6年6月上旬に、申請団体へ内定通知を郵送します。
※10~12月に行われる募金運動に可能な範囲でご協力お願いいたします。
- ③令和7年3月下旬に、審査委員会で助成額が決定。申請団体へ決定通知書を郵送します。
- ④令和7年4月末まで請求書を提出ください。5月下旬に指定口座に振り込みします。
⇒令和7年度事業実施。

〈街頭募金の様子〉



申請Q&A

Q1 どんな経費が対象になるの？

A. 「申請の手引き 5助成対象となる経費及び助成対象ならない経費」をご覧ください。
申請でわからないことがあればお気軽に下記までお問い合わせください。

Q2 お茶やお菓子は対象になるの？

A. 会員や構成員のみの飲食費は対象となりませんが、地域福祉の推進のために必要なものについては食材料費として申請していただいて大丈夫です。

Q3 先駆的的事业助成って？

A. 市内においてこれまで他の団体等により実施例のないような事業、制度の谷間または制度が十分に機能していないため支援が行き届いていない人を支援するための事業です。
事前に下記までご連絡頂けたら幸いです。

Q4 募金運動に協力ってどんなことをするの？

A. 例えば、街頭募金に参加する、募金箱を設置する、広報誌やSNS等に記載するなどです。
赤い羽根共同募金は、白山市内で募金を集め、その8割程が白山市内の団体へ助成されています。(残り2割は県域や災害時積立金)しかし、募金額は年々減少しています。
可能な範囲でご協力をお願いいたします。
※事前(内定通知郵送時)に意向調査をさせていただきます。

